

神崎市人事行政の運営等の状況をお知らせします

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎37-0100

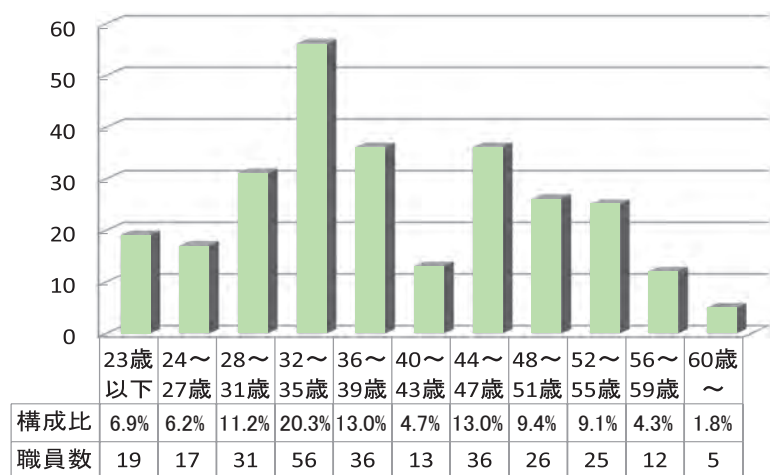
市職員の任免や勤務条件などを知っていただくため、神崎市における人事行政の運営等の状況について、概要をお知らせします。

1 職員に関する状況

(1) 職員数の状況【各年度4月1日現在】

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数	271	270	266	271	276

(2) 年齢別職員数【令和5年4月1日現在】



注) 4月1日現在の年齢のため、定年退職予定者は56～59歳に含まれます。

注) 60歳～の職員については、再任用職員および医療職職員です。

(3) 採用の状況【令和5年4月1日現在】

[単位：人]、※表中（）内は前年値

区分	男性	女性	計
一般事務	8(9)	7(6)	15(15)
保健師	0(0)	3(4)	3(4)
保育士	0(0)	2(0)	2(0)
管理栄養士	1(0)	0(0)	1(0)
土木	0(0)	0(0)	0(0)
その他	1(2)	0(0)	1(2)
計	10(11)	12(10)	22(21)

(4) 退職の状況【令和4年度】

[単位：人]、※表中（）内は前年値

区分	男性	女性	計
定年退職	0(6)	0(0)	0(6)
勸奨退職	0(2)	3(1)	3(3)
その他	8(6)	8(2)	16(8)
計	8(14)	11(3)	19(17)

【定年退職】60歳に達した日以後の最初の3月31日で退職すること

【勸奨退職】人事刷新のための退職勧奨に応諾し、退職すること

【その他】割愛、自己都合等による退職

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況【令和4年度普通会計決算】

※表中（）内は前年値

歳出総額〔A〕	うち人件費〔B〕	人件費率〔B〕／〔A〕
20,619,415千円 (19,554,179千円)	2,585,724千円 (2,578,209千円)	12.5% (13.1%)

注) 人件費には特別職（市長、市議会議員など）に支給される給与、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費【令和4年度普通会計決算】

※表中（ ）内は前年値

職員数 (A)	給 与 費				1人あたり給与費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
259人 (254人)	853,181千円 (856,565千円)	159,274千円 (174,779千円)	330,769千円 (323,187千円)	1,343,224千円 (1,354,531千円)	5,186千円 (5,333千円)

注) 診療所(4人)および下水道職員(8人)は特別会計計上のため除いています。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢【令和5年4月分】

※表中（ ）内は前年値

一般行政職〔189人〕			技能労務職〔2人〕		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
297,168円 (295,832円)	366,525円 (354,938円)	40.1歳 (40.3歳)	250,100円 (249,100円)	279,414円 (283,068円)	54.3歳 (53.3歳)

注) 給与とは、給料と扶養手当、住居手当などの諸手当を合計したものです。

注) 神崎市職員の給料水準は、県内民間給与実態を反映した佐賀県人事委員会勧告に準拠しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間【令和5年4月1日現在】

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

注) 保育園等運営上必要な場合は、開始および終了時刻を別途定めています。

(2) 年次有給休暇の取得状況【令和4年1月1日から令和4年12月31日まで】

※表中（ ）内は前年値

総付与日数〔A〕	総取得日数〔B〕	全対象職員数〔C〕	平均取得日数〔B〕 / 〔C〕	取得率〔B〕 / 〔A〕
8,381日 (8,711日)	1,843日 (1,711日)	213人 (221人)	8.7日 (7.7日)	22.0% (19.6%)

(3) 時間外勤務の状況【令和4年度】

※表中（ ）内は前年値

時間外勤務総時間数	職員1人あたりの時間外勤務平均時間数〔年間〕	職員1人あたりの時間外勤務平均時間数〔月〕
38,362時間 (41,848時間)	169.74時間 (189.35時間)	14.1時間 (15.7時間)

注) 対象職員は時間外手当対象外の管理職(部長11人、課長34人)を除く226人です。

注) 時間外勤務時間には、災害対応などの特殊要因を含みます。

※詳細は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



有料広告



第一生命で、
未来への一步を踏み出しませんか。

【お問い合わせ先】
〒842-0002 神崎市神崎町田道ケ里2355
第一生命 神崎営業オフィス 担当: 柴田
TEL 050-3782-7068

C22-860-0054 (2023.2.17)

有料広告

令和6年度 神崎市会計年度任用職員募集

●受験資格

原則神崎市内在住、年齢・性別・職種不問。ただし、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神崎市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

●申込方法 次の書類を担当課へ提出してください。

- ・市販のA4サイズ（A3二つ折）の履歴書
- ・官製はがき（返信先記入）
- ・資格を必要とする職種は、証明する書類の写し
※普通自動車免許の写しは不要

●受付期間

2月1日（木）～16日（金）
8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

●選考方法 書類選考・面接

※面接日は、担当課からはがきで連絡します。

●任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

●その他

- ・勤務条件により社会保険、雇用保険適用あり。
- ・通勤手当、期末・勤勉手当（任期が6カ月以上かつ週15時間30分以上勤務の場合）あり。
- ・一部の職種を除き、勤務経験に応じて報酬（給料）を支給します。
- ・勤務形態、報酬月額、採用人数などは変更になる場合があります。

☑…普通自動車運転免許 PC…パソコン操作（※注）…AT限定不可

【障】は障害者手帳をお持ちの方も応募可能です。業務の詳細はお問い合わせください。

業務名/勤務時間	採用人数	資格免許等	主な勤務場所	支給区分	報酬(給料)	問い合わせ
市税賦課・発送補助（任期4～6月） 9:00～15:30×週5日 【障】	2人	PC	税務課	月額	115,038円	税務課 ☎37-0114
国民健康保険税収納対策事務補助 5時間×月18日※勤務日時は応相談 【障】	1人	PC	税務課	時給	996円	市民課 ☎37-0115
管理栄養士 9:00～17:00×週5日 【障】	1人	☑ 管理栄養士免許	健康増進課	月額	175,182円～	
健康教室・相談業務 ①歯科衛生士 ②管理栄養士 年40時間程度 【障】	各1人	☑ 各資格免許		時給	①1,145円 ②1,196円	
保健師(訪問支援等) 年間65時間程度 【障】	3人	☑ 保健師免許		時給	1,249円	
生活習慣病重症化予防指導 ①管理栄養士 ②保健師 9:00～16:00×週2日 【障】	各1人	☑ 各資格免許		時給	①1,196円 ②1,249円	
健診等事務補助 年間150時間程度 【障】	3人	☑		時給	996円	
健診結果説明会スタッフ ①看護師 ②保健師 ③歯科衛生士 ①②年間25時間程度 ③年間15時間程度 【障】	①② 各3人 ③2人	☑ 各資格免許		時給	①1,145円 ②1,249円 ③1,145円	
総合窓口業務 7時間×週5日 【障】	1人	PC		市民課	月額	151,557円～
マイナンバーカード事務 7時間×週5日※勤務日時は応相談 【障】	若干名	☑ PC	月額		151,557円～	市民課 ☎37-0120
子育て支援センター支援員 9:00～16:00×週5日	1人	☑ PC 保育士免許	千代田町 保健センター	月額	138,852円～	こども家庭課 ☎37-3873
子育て支援センター支援員補助 9:00～16:00×月10日以内	1人	☑ PC		時給	1,102円～	

業務名／勤務時間	採用人数	資格免許等	主な勤務場所	支給区分	報酬(給料)	問い合わせ
一般事務補助(健康増進課) 9:00～17:00×週5日 【障】	1人	普 PC	健康増進課	月額	146,412円～	健康増進課 ☎51-1234
保健師または助産師(母子保健業務) 8:30～17:15×週4日	1人	普 PC 保健師、助産師免許	千代田町 保健センター	月額	164,543円～	
助産師(母子保健業務) 5時間×週1日	1人	普 PC 助産師免許	健康増進課	時給	1,249円	
母子保健・健診・コロナ業務 ①一般事務補助 ②保健師 ③助産師 ④看護師 ⑤栄養士または管理栄養士 2～7時間45分/日 月数日	各若干名	普 PC ②～⑤は各資格免許		時給	①996円 ②③1,249円 ④⑤1,145円	
一般事務補助(下水道課) 8:30～15:00×週5日 【障】	1人	PC	下水道課	月額	115,038円	下水道課 ☎37-0105
一般事務補助(農業委員会) ①8:30～16:30×週5日 ②9:00～15:30×週5日	各1人	普	農業委員会 事務局	月額	①146,412円 ②115,038円	農業委員会 ☎37-0108
一般事務補助(建設課) 5時間30分×週5日 【障】	1人		建設課	月額	115,038円	
公園・道路維持管理業務A 8:30～17:15×月17日 【障】	1人	・大型特殊自動車 等運転技術資格 ・準中型自動車免許 (※注)	市内(主に 神埼町)	月額	134,912円～	都市計画課 ☎37-3874
公園・道路維持管理業務B 8:30～17:15×月17日 【障】	1人	準中型自動車免許 (※注)	市内(主に 神埼町)			
公園・道路維持管理業務C 8:30～17:15×月17日 【障】	1人	準中型自動車免許 (※注)	市内(主に 千代田町)			
公園・道路管理補助a 8:30～17:15×月15日以内 【障】	3人	準中型自動車免許 (※注)	市内(主に 神埼町)	時給	922円	
公園・道路管理補助b 8:30～17:15×月15日以内 【障】	2人	準中型自動車免許 (※注)	市内(主に 千代田町)			
仁比山公園管理人 4時間/日 月20日以内 土日勤務あり 【障】	1人	草刈が可能な者	仁比山公園 ほか			
日の隈公園管理人 4～5時間/日 月20日以内 土日勤務あり 【障】	1人		日の隈公園			
水車の里遊学館管理人 6時間/日 ※火曜日以外月15日以内、交代勤務 【障】	2人		水車の里遊 学館ほか			
横武クリーク公園管理人 6時間/日 ※火曜日以外月15日以内、交代勤務 【障】	2人	草刈が可能な者	横武クリーク 公園			
リサイクルセンター等管理業務A 8:15～16:45×月15日程度 第2・4日曜日8:15～12:15×月2日	3人 程度	普	リサイクル センター等	時給	1,031円～	生活環境推進課 ☎37-0112
リサイクルセンター等管理業務B 第2・4日曜日8:15～12:15×月2日	2人 程度					

業務名／勤務時間	採用人数	資格免許等	主な勤務場所	支給区分	報酬(給料)	問い合わせ
学校給食調理員 (主任) 7:45～17:00のうち7時間45分	1人	栄養士または調理師免許、もしくは同等規模施設での経験3年以上	学校給食 共同調理場 ※休日：学校長期休業期間など	月額	140,709円～	神崎市学校給食共同調理場 ☎51-4008
学校給食調理員 7:45～17:00のうち7時間45分以内	2人程度			時給	974円 調理師・栄養士の有資格者は980円	
学校給食調理員 (非常勤) 7:45～17:00のうち勤務日時は応相談	2人程度			時給	974円	
学校給食配送車運転手兼調理補助 7:45～17:00のうち7時間45分以内	1人	準中型自動車免許 (※注)				
学校給食配送車運転手 10:30～16:00のうち4時間30分以内	1人程度	準中型自動車免許 (※注)				
生活支援員 6時間×週5日	若干名	【障】 普 教員免許	市内中学校	月額	145,278円～	学校教育総務課 ☎37-3591
学校事務補助 5時間30分×週5日	若干名	【障】 普 PC	市内小中学校	月額	115,038円	
学校図書館司書補助 6時間×週5日	若干名	【障】 普 PC		月額	125,496円	
特別支援教育支援員 6時間×週5日	若干名	【障】 普		月額	125,496円	
学校用務員 6時間×週4日	若干名	普		時給	922円	
教育支援センター指導員 7時間×週5日	若干名	【障】 普 教員免許	神崎市教育支援センター	月額	182,280円～	
埋蔵文化財発掘作業員 9:00～17:00 (年間10日程度)	4人程度	普	市内一円 (調査現場)	時給	922円	社会教育課 ☎37-3593
神崎市中央公民館施設管理人 ①月～金17:00～22:00 (隔日交代) ②土8:30～22:00 (3交代) ③日8:30～17:15 (2交代)	4人		神崎市中央公民館	時給	922円	神崎市中央公民館 ☎53-2325
神崎市中央公民館音響照明操作 年間80日程度 土日勤務あり	1人					
千代田公民館施設管理人 ①月～金17:00～22:00 (隔日交代) ②土8:30～22:00 (3交代) ③日8:30～17:15 (2交代)	4人		千代田公民館	時給	922円	社会教育課 千代田公民館係 ☎44-2731
図書館司書補助兼公民館事務補助 8:30～18:00 (うち7時間) ×週5日 土日勤務あり	1人	PC	神崎市立図書館 千代田分館	月額	146,412円	
図書館司書補助 9:15～18:00×週3日以内 土日勤務あり	1人	普 PC	神崎市立図書館	時給	996円	社会教育課 図書館係 ☎53-2304
図書館司書補助 9:00～18:00 (うち7時間45分以内) ×週3日以内 (土曜含む)	1人	普 PC	神崎市立図書館 脊振分館	時給	996円	社会教育課 脊振図書館係 ☎59-2131

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の申請は3月8日(金)まで

◎申請・問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

食費など物価高騰の影響を特に受けた低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給しています。

対象世帯には、令和5年12月26日に書類を送付しています。

申請がお済みでない人は、早めの手続きをお願いします。

●対象世帯

令和5年12月1日時点で、神崎市に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯

●申請期限 3月8日(金)《必着》

※消印有効ではなく申請期限日必着です。期限日を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

※子（課税）に扶養されている親（非課税）のみの世帯や親（課税）に扶養されている学生（非課税）の単身世帯などは支給対象外となります。

※令和5年1月2日以降に神崎市に転入した世帯や、世帯の中に未申告の人がいる場合など、市で税情報確認できない世帯には書類を送付していません。給付対象の要件を満たし、書類が届かない場合はお問い合わせください。

※申請方法やその他必要書類はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

令和6年4月から粗大ごみなどの直接搬入先が変わります

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112



神崎市はこれまで脊振広域クリーンセンターでごみ処理をしてきましたが、令和6年4月からは、みやき町および鳥栖市のごみ処理施設で共同処理することになります。

●令和6年4月からの粗大ごみなどの直接搬入先

・リサイクルプラザ（みやき町箕原4432）

☎0942-94-9313

・クリーンエコランド（鳥栖市真木町39-1）

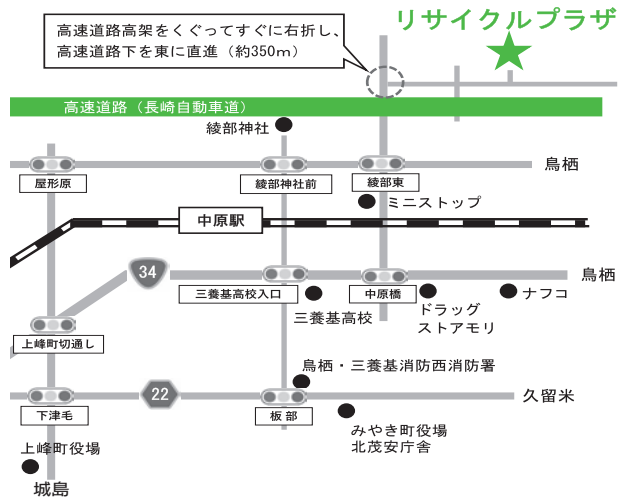
動物死骸のみ持ち込み可能

※脊振広域クリーンセンターは令和6年3月30日（土）午前中まで搬入可能です。

※地区のごみ集積所に出している燃えるごみと、拠点収集している資源ごみ等の出し方は変わりません。

※令和6年4月以降は処理場（リサイクルプラザ・クリーンエコランド）への生ごみや厨芥類などの燃えるごみは、直接搬入ができなくなります。指定の燃えるごみ袋で出してください。

※詳しくは、1月中旬に全戸配布している「令和6年4月からの粗大ごみ・不燃ごみ等の搬入について」をご覧ください。



家屋の取り壊し、住宅用地等の利用変更は届出を！

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆家屋の取り壊し（一部を含む） 家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

◆住宅用地等の利用状況の変更 家屋を取り壊して空き地や駐車場、公衆用道路などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

●提出書類 ・家屋取壊し届出書 ・住宅用地の申告書 ・非課税申告書

※届出書、申告書は税務課・各支所総合窓口課・市ホームページで取得してください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ 「医療費のお知らせ」を送付します

◎問い合わせ 市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者は、確定申告での医療費控除の手続きの際、このお知らせを添付することにより、「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができます。

ただし、医療機関からの請求が遅れているなどの理由で記載されていない内容がある場合は、領収書に基づいて「医療費控除の明細書」への記載が必要です。

※領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成した場合やご自身で額を訂正した場合は、確定申告期限から5年間は領収書を保存してください。

※「後期高齢者医療費のお知らせ」は、健康管理の重要性を認識していただくために医療費の総額を参考までにお知らせするもので、発送時点で死亡されている人には送付していません。

●医療費控除の補てんされる金額について

医療費控除の申告手続きでは「令和5年中（1月から12月まで）に支払われた医療費等の総額」から「保険金などで補てんされる金額」を差し引くこととされており、「高額療養費」および「高額介護合算療養費」の対象となられた場合の支給額が「補てんされる金額」となります。

●「医療費のお知らせ」の送付時期

○国民健康保険加入者

市から2月上旬と3月上旬に発送します。

○後期高齢者医療保険加入者

後期高齢者医療広域連合から2月下旬に発送されます。

※医療費控除の申告に関することは、鳥栖税務署（☎0942-82-2185）にお問い合わせください。

子どもの医療費を助成しています

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

市では、0歳から18歳を対象に医療費助成を行っています。医療機関の窓口で「子どもの医療費受給資格証（黄色）」と「健康保険証」を提示して、保護者負担額を支払います。

●子どもの医療費受給資格証を使用できる医療機関

県内の医療機関および調剤薬局

※小学校就学前の場合は以下の医療機関でも使用できます。

福岡市立こども病院、聖マリア病院、久留米大学病院、佐世保市総合医療センター、佐世保共済病院、九州大学病院

※県外の医療機関や整骨院などを受診した場合は、一部負担金を支払い後、領収書を添付して「子どもの医療費助成申請書」を提出してください。申請期間は診療月の翌月から1年以内です。

●保護者負担額（医療機関ごとに1月あたり）

入院：1,000円 外来：上限500円を2回まで

調剤：負担なし

●注意事項

・入院時の食事代、差額ベッド代、文書料など保険診療外のものとは助成対象外です。

・入院など医療費が高額になる場合は、事前にご加入の健康保険で「限度額適用認定証」を申請してください。

子どもの医療費助成制度は市民の皆さんの大切な税金で成り立っています。

これからも制度を継続していくために、適切な受診にご協力をお願いします。

空き家に関する無料相談会を開催します！

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

空き家・空き地バンク制度で協定を締結している（公社）佐賀県宅地建物取引業協会および（公社）全日本不動産協会佐賀県本部に協力いただき、空き家に関する個別相談会を開催します。空き家に関するお悩みなどについて、専門家が相談に応じます。

●開催日時 3月7日（木）・9時30分～12時30分 ・13時30分～16時30分

●開催場所 神埼市中央公民館 1階 第1研修室

●対象 市内に空き家をお持ちの人、市内の持ち家にお住まいの人など

●定員 24組程度（相談時間：1組30分程度）

●申込方法 企画課まで電話でお問い合わせください

●予約締切 3月6日（水）17時

※希望者多数の場合は先着順です。

※予約優先ですが空きがある場合は、予約なしで相談できる場合もあります。



ジェネリック医薬品で自己負担を減らませんか？

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に変更することで、自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人に差額通知はがきを1月末に送付しています。変更を希望する人は、かかりつけ医・薬剤師にご相談ください。

なお、一部後発医薬品は供給量が減少しており、在庫が不足している場合があります。希望通りに変更できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●通知内容

令和5年10月に処方された医薬品が対象で、お薬にかかった金額部分のみを表示しています。

※この通知は、先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合にお薬代が安くなることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

●ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造、販売される医薬品。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果を持ち、国の厳しい審査基準を満たしています。

●ジェネリック医薬品使用のメリットは？

医療の質を落とさずに、個人の費用負担と増大し続けている国の医療費を抑制することができます。

国民年金保険料の前納・付加年金について

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金保険料を一定期間分まとめて前払いすると、保険料が割引される「前納割引制度」があります。

納付書による納付のほか、口座振替やクレジットカードによる納付がありますが、口座振替による前納が一番お得です。

●前納の申込締切日 2月29日（木）

●持参するもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書など
- ・預金通帳
- ・金融機関の届出印

●付加年金について

第1号被保険者および任意加入者が定額保険料に月額400円の保険料をプラスして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金（200円×付加保険料納付月数）が毎年上乘せされます。付加保険料の納付は、申出月からです。

ただし、国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納付できません。

国民年金保険料の前納・付加年金を希望される場合は、早めに手続きを行ってください。

令和5年分所得税確定申告・令和6年度市県民税申告のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

令和5年中の所得の申告は、令和5年分の所得税を確定し、令和6年度市県民税を計算する上で重要な資料になります。正しい税額を計算するために、期間内の申告をお願いします。

※青色申告、土地や株式の譲渡所得などがある人は、鳥栖税務署での申告をお願いします。

●マイナンバーの記載が必要

申告には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要です。マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カードと運転免許証などの身分証明書を持参してください。

●地区別の相談日 全戸配布している「申告のお知らせ」チラシをご覧ください。

	会場	受付期間	時間
神埼会場	神崎市役所 (1階多目的会議室)	2月16日(金)～3月15日(金)	午前：8時30分～12時 午後：13時～17時 (土日・祝日を除く)
千代田会場	千代田交流センター (多目的室1-1)	2月27日(火)～3月15日(金)	
脊振会場	脊振交流センター (1階多目的室1)	2月16日(金)～2月26日(月)	

風しん抗体検査・予防接種はお済みですか？実施期間は3月31日まで！

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

①無料クーポン券による風しん抗体検査・予防接種

●対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※ただし予防接種は、抗体検査の結果、抗体価が低かった人のみ。

●実施場所 全国の実施医療機関、健診機関など

※風しん抗体検査は職場の健診などで実施されている場合もあります。

●費用（自己負担額） 無料

●持参するもの

- ・クーポン券
- ・風しん抗体検査受診票（医療機関にある場合もあります）
- ・本人確認ができるもの（健康保険証など）

②妊娠を希望する女性などの風しん抗体検査・予防接種

●対象者（健康増進課窓口で事前申請が必要です）

未就学児を除く、妊娠を希望する女性や「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者。

●事前申請に必要なもの

- ・本人確認ができるもの（健康保険証など）
- ・印鑑（認め印）
- ・「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者は、妊婦の母子健康手帳

●実施場所 県内の実施医療機関

●費用（自己負担額） 無料

●持参するもの

- ・事前申請時に受領した抗体検査受診票や予防接種予診票等
- ・本人確認ができるもの（健康保険証など）

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

今年度の対象者は、右表の生年月日に該当する人で、今までに肺炎球菌感染症の予防接種を受けたことがない人です。

対象者には、令和5年3月末に個別通知を送付しています。詳細は、通知をご確認ください。紛失された場合はお問い合わせください。

また、60～64歳の人で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障がい有する人も対象です。ただし、助成を受けられるのは生涯で1回限りです。主治医に接種時期などをご相談ください。

定期接種の概要

- 接種期間 令和6年3月31日（日）まで
- 接種回数 1回（生涯で1回のみ、公費助成対象）
- 接種場所 県内の実施医療機関

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生

●接種費用（助成後自己負担額） 2,500円

※生活保護世帯の人は、生活保護証明書を医療機関へ提出すると無料

●接種時必要なもの

- ・予診票（紫色）・予防接種済証・本人確認ができるもの（健康保険証など）

下水道等使用料の減免について

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共下水道、市が管理する浄化槽を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員割（人数）で賦課しています。

世帯員数は、住民基本台帳の人員数ですが、長期入院者または学生などで生活の実態のない人がいる世帯については、申請に基づき該当者の世帯員数を減免することができます。

住民票に反映しない人員変更が生じた場合は、必ず下水道課へ減免の届出が必要です。

※人員変更を明らかにする証明書写しを添付する必要があります。（学生証、施設もしくは病院の直近の請求書・領収証、アパートの契約書など）

※詳しくはお問い合わせください。

歯周疾患検診は受診されましたか？

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

歯周病は、歯垢の中の歯周病原細菌により、歯を支える歯ぐきや骨が破壊されていく病気です。40歳以上の日本人の約8割がかかっているとされており、歯を失う原因の第1位とされています。歯周病は歯のみならず全身の健康に大きな影響を与えていると言われており、糖尿病の悪化、動脈硬化による脳梗塞・狭心症・心筋梗塞、肺炎などのリスクを高めることも分かっています。また、自覚症状に乏しいため、気がつかないうちに症状が進行し、最悪の場合は歯を抜かなければなりません。

今年度の歯周疾患検診対象者は、この機会にぜひ受診してください。

●対象者

昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれ

昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれ

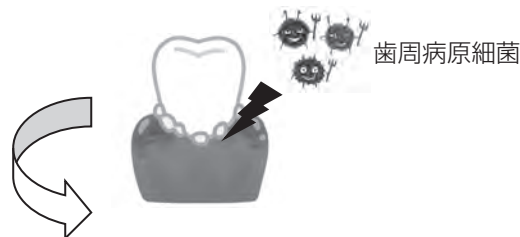
●期間 2月29日（木）まで

●受診料 無料

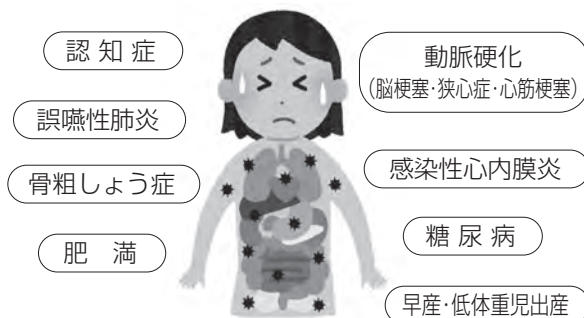
●受診方法

協力医療機関の中から受診したい歯科医院を予約し、受診時に受診券と健康保険証をご持参ください。

※受診券は令和5年6月頃に配布しています。紛失した場合は再発行できますので、健康増進課までご連絡ください。



～歯周病が発症・悪化させる病気～



←協力医療機関はコチラ

本人通知制度をご存じですか？

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120

●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍などを、代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した本人に交付した事実を通知する制度です。

この制度は不正請求を抑止し、個人利益の不当な侵害を防止することを目的としています。

通知を希望される場合は事前登録が必要です。

●お知らせする内容

- ・証明書等の交付年月日
- ・交付した種類と通数

●事前登録手続き

- 登録できる人 市に住民票または戸籍がある人
※除籍された人など、神埼市の戸籍に記載されている人を含みます。なお、海外在住者は登録できません。
- 受付窓口 ・市民課 総合窓口班
・各支所 総合窓口課

○持参する物

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

●登録の有効期限 無期限

●登録内容の変更・廃止

登録期間中に住所、本籍などの登録内容が変更したときや登録を廃止するときは、届出が必要です。

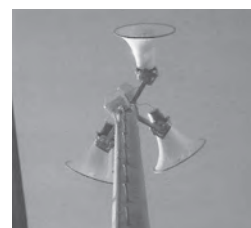
コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

令和5年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体の、助成事業が完了しました。

◎神埼町一丁目自治会 (一般コミュニティ助成事業・屋外放送施設の整備)

(一財)自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



▲整備された屋外放送施設

2024/令和6年



+休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

2/4

- ・目達原整形外科（整外）
☎52-3717
- ・中下医院（内）
☎44-2488

2/11

- ・なかしま整形外科クリニック（整外）
☎51-1430
- ・神埼クリニック（内・胃・呼）
☎53-1818

2/12

- ・くらとみ眼科医院（眼）
☎52-8841
- ・久和会 和田医院（内・小・胃）
☎52-2021

2/18

- ・ごんどう耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎55-7001
- ・たけうち小児科（小）
☎52-2524

2/23

- ・みつます耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎53-8820
- ・小森医院（小・内）
☎52-1136

2/25

- ・みねこ皮膚科クリニック（皮・アレ）
☎51-1655
- ・神埼病院（外・整外・胃）
☎52-3145

3/3

- ・最所医院（内・胃・呼）
☎52-2452
- ・福岡内科医院（内・小）
☎44-2141

+休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9：30～16：00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

4	5 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	6 ◎ことばの相談
11 建国記念日	12 振替休日	13 ★行政・人権相談〈千代田〉 ★身体障がい者相談 ◎3歳児健診
18	19 ★行政・人権相談〈神埼〉	20
25 伊東玄朴生誕223年祭 （→P21）	26	27

★各種相談

くらしの相談

2日（金）10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
9日（金）10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談

9日（金）9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
13日（火）13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
19日（月）13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約（定員4人）

15日（木）10:00～12:00
（1人30分）
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切2月9日（金）
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

身体障がい者相談 ※要予約（定員6人）

13日（火）10:00～12:00
場所：千代田交流センター2-3会議室
高齢障がい課 障がい者福祉係
☎37-0111

こころの健康相談 ※要予約（定員2人）

15日（木）13:30～、14:30～
（1人50分）
場所：千代田町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日
※祝日を除く
9:00～15:00
場所：市役所2階相談室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
（健康増進課内）☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約（定員3人）

15:00～17:00（1人40分）
9日（金）市役所
※受付締切は当日の11:00
高齢障がい課（おたっしや本舗神埼）
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

いじめ相談
毎週月・木曜日
※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622（相談専用電話）

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談 ※要予約

10:00～12:00
7日（水）市役所 福祉課
14日（水）脊振交流センター
21日（水）千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

	1 ◆ひだまりの会 (→P24) いじめ相談	2 ★くらしの相談 (神埼) 消費相談	3 第12回神幸節分祭
7 ◎乳幼児相談 生活相談	8 ◆ひだまりの会 (→P24) いじめ相談	9 ★くらしの相談 (千代田) ★行政・人権相談 (脊振) ★もの忘れ相談 ◎すこやか子育て相談室 消費相談	10
14 生活相談	15 ★司法書士無料相談 ★こころの健康相談 ◆ひだまりの会 (→P24) いじめ相談	16 確定申告・市県民税申告 (3月15日まで、→P15) ◎1歳6カ月児健診 消費相談	17
21 ★女性のための相談室 (→P32) 生活相談	22 2月定例議会～ いじめ相談	23 天皇誕生日	24
28 ◎3～4カ月児健診	29 ◆ひだまりふら～っとDay (→P24) いじめ相談	3/ 1	2

★各種相談

女性のための相談室

21日(水) 13:30～16:30

場所: 中央公民館第3研修室

総務課 秘書広報係 ☎37-0088

◆子育て支援センター ☎44-4908

ひだまりの会 ※要予約

1日(木)・8日(木)・15日(木)

10:00～11:30

対象: 6カ月以上児

場所: 千代田町保健センター

※予約は15日前～3日前まで

ひだまりふら～っとDay

29日(木) 10:00～12:30

対象: 未就学児まで

場所: 千代田町保健センター

定員: 30組程度

※来館前にお電話をお願いします

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

5日(月) 受付: 13:15～13:30

対象: 妊産婦および1歳未満児

場所: 千代田町保健センター

ことばの相談 ※要予約

6日(火) 13:45～17:00

対象: 1歳～就学前児

場所: 神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

7日(水) ※当日まで予約可能

10:00～11:30、13:00～14:00

対象: 0歳～就学前児

場所: 神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約

9日(金) 13:30～16:30

対象: 妊産婦および0歳～就学前児

場所: 神埼町保健センター

3歳児健診

13日(火) 受付: 12:40～13:30

対象: 令和2年5月生まれ

場所: 神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

16日(金) 受付: 12:40～13:30

対象: 令和4年6月生まれ

場所: 神埼町保健センター

3～4カ月児健診

28日(水) 受付: 12:40～13:30

対象: 令和5年10月生まれ

場所: 神埼町保健センター

3月

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

4日(月) 受付: 13:15～13:30

対象: 妊産婦および1歳未満児

場所: 神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

6日(水) ※当日まで予約可能

10:00～11:30、13:00～14:00

対象: 0歳～就学前児

場所: 神埼町保健センター



※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先 (☎) やホームページにてご確認ください。

地域学校協働活動推進員・サポーター募集(ドリームパーク・おむすびチーム)

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

地域全体で子どもたちを育成するとともに地域の活性化を目的に地域学校協働活動(ドリームパーク・おむすびチーム)を実施しています。有償ボランティアとして活動していただき、推進員・サポーターを募集します。

●申込受付期間 ※休日除く
2月1日(木)～29日(木) 必着

推進員

●申込方法 顔写真貼付の履歴書を社会教育課へ提出(郵送可)

※昼間連絡が取れる電話番号を必ず記載

●選考方法 書類選考・面接

※面接日は後日連絡

サポーター登録

●申込方法 電話で申し込む

	おむすびチーム	ドリームパーク
事業内容	学校からの依頼に対する支援(学習支援・環境支援)	希望された児童を対象に「学ぶ」「遊ぶ」「作る」の3つのテーマを柱とした体験活動を提供
■推進員【履歴書提出】		
活動内容	学校からの依頼に対する、サポーターの支援調整など	体験活動の企画・調整、実施など
募集人数	2人	8人
年間活動時間 ※見込	520時間程度 ※学校からの依頼により異なる	748時間程度
活動報償金(謝礼)	1時間あたり 922円	1時間あたり 922円
■サポーター登録※必要時に依頼【電話で申込】		
活動内容	学校からの支援依頼に沿った支援(丸つけや草刈りなど)	ドリームパーク実施日の活動補助
活動日	不定期・学校開校時間内	実施する水曜日の放課後 約3時間
活動報償金(謝礼)	1時間あたり 645円	1回(約3時間)あたり1,935円

※報償金(謝礼)のため、交通費などの支払いはありません。

小・中学校の入学通知書は届きましたか？



◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

令和6年4月から新しく小・中学生になるお子さんがいるご家庭に「入学通知書」を送付しました。通知内容に誤りがないかご確認をお願いします。次の場合は、お早めにご連絡ください。

- ・入学通知書が届かないとき
- ・入学通知書を受け取った後に転居、転出するとき
- ・指定校以外の学校への入学を希望するとき(国・県・私立の学校、小規模特認校制度活用など)
- ・病弱、発育不全、その他やむを得ない理由のため入学できないとき

学校給食食材納入業者募集

◎申込・問い合わせ 学校給食共同調理場 ☎51-4008

令和6年度の学校給食食材納入業者を募集します。

●給食数 約2,700食/日 ●資格要件 神埼市内に営業する店舗などがある事業者

●申込方法

「食材納入登録申請書」を学校給食共同調理場で受け取り、必要事項を記入して提出してください。

※申請には印鑑証明書、納税証明書(市税)、食品衛生監視票の添付が必要です。

●申込期間 2月1日(木)～15日(木) ※郵送の場合は、2月15日の消印まで有効



市報や市ホームページに広告を掲載しませんか

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

新たな自主財源の確保と市民サービスの向上や地域経済の活性化をはかるため「市報かんざき」および「市ホームページ」への有料広告を募集しています。

申込は随時受け付けていますが、締切日は、掲載希望月の40日前です。

●掲載料金

- ・市報 1カ月あたり8,000円～(サイズにより異なります)
- ・市ホームページ 1カ月あたり5,000円

※詳しくはお問い合わせください

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他

建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるの？

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

新年祝う 年詞交歓会

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

1月4日、新春恒例の神崎市年詞交歓会が、神崎市中央公民館で行われました。

行政関係者や市内企業などから約260人が集まり、新年のあいさつを交わしました。

今回は食事、飲み物の提供を行い多くの人にぎわいました。

市長は、「市の課題をひとつひとつ解決していきたい」とあいさつしました。



かるがもランド【楽しいひな祭り】

※要予約

◎予約・問い合わせ 母子保健推進協議会事務局 ☎51-1234
(健康増進課 母子保健係内)

- 内 容 おひな様鑑賞、わらべ歌など
- 日 時 2月20日(火)
受付：10時15分～
開始：10時30分～11時30分
- 場 所 神崎市中央公民館(和室)
- 参加費 無料
- 主 催 神崎市母子保健推進協議会



赤ちゃんから就学前のお子さまと保護者の皆さん、妊婦さん、お気軽にご参加ください。

民生委員・児童委員 実松政子さん 永年勤続で全国表彰

◎問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

12月21日、実松政子さん(千代田町下神代)が、全国民生委員児童委員連合会から永年勤続表彰を受賞され、市役所で伝達式が行われました。

永年にわたり民生委員・児童委員として地域に寄り添い、地域の福祉向上のために努力されたことがこのたびの表彰となりました。

これからも、子どもから高齢者まで住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行いながら、福祉の増進のため引き続き精力的に活動されます。



伊東玄朴生誕223年祭・漫画完成記念シンポジウムを開催します！

◎問い合わせ 社会教育課 歴史文化振興係 ☎37-3593

神崎町仁比山に生まれ、日本における近代西洋医学の先駆者である偉人「伊東玄朴」の生誕223年祭を開催します。今年度は、伊東玄朴の生涯や功績を描いた漫画の完成を記念したシンポジウムと併せて開催します。

当日は、昨年8月に伊東玄朴の足跡を辿る東京研修に参加した小・中学生による研修発表や玄朴研究者で佐賀大学特命教授の青木歳幸氏による基調講演、漫画原作者などを交えたパネルディスカッションを行います。

●と き 2月25日(日) 9時00分～(受付8時30分)

●と ころ 神崎市中央公民館 講堂

※本シンポジウムは、宝くじの社会貢献広報事業(コミュニティ助成事業)により実施しています。



いきいきシルバーフェアさが2024

会場：佐賀市街なか交流広場 656 広場
日時：令和6年3月2日(土) 10:00～

内容・日程等は変更になる場合があります。

入場
無料

- ・出展販売、大抽選会
- ・会員ファッションショーなど

申込み
お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015
または、お近くのシルバー人材センターへ
《 平日9:00～17:00 》



『明石家さんまさんの娘の名前』

早いもので、新しい年を迎えたかと思っていたら、1カ月が過ぎました。新しい年のスタート月である1月も健やかに過ごしたと思えます。

しかし、元日に起きた『能登半島地震』には、大変驚き、不安な気持ちになりました。このたびの地震により被災されました皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。被災されました皆さまのご心労やご不便を拝察し、被災地の一日でも早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて今回は、小学校に勤務していた頃に、全校朝会で子どもたちに『命について』の話をしたときの内容を書かせていただきます。

明石家さんまさんというタレントは、皆さんご存じかと思えます。テレビをつけると、毎日画面に映っているくらいの有名人です。

そのさんまさんの娘さんは『いまる』という名前です。『いまる』というのは珍しい名前だと思います。この『いまる』という名前には、どんな意味があると思いますか。

和歌山県に生まれ、その後奈良県で育ったさんまさんは、赤ちゃんの頃、自分のお母さんを亡くしています。また、さんまさんには弟がいましたが、実家の魚屋が火事になり、亡くなってしまいました。その後、お父さんも亡くなり、家族のほとんどを失ってしまったのです。さんまさん自身も、520人が亡くなったジャンボジェット機墜落事故の飛行機に乗る予定でしたが、急に予定が早まり、その前の飛行機に乗ったことで命拾いをしたということでした。

このような経験をしたさんまさんは、いつしかある言葉を大切にするようになりました。それは、「生きているだけで丸儲け」。「人間は、生きているだけで、ただそれだけで価値がある」という意味です。

家族の死を経験し、自分も死にそうになったさんまさんだからこそ、この言葉を大切にするのだと思います。

「生きてるだけで丸儲け」の「生きてる」の『い』。「丸儲け」の『まる』。『い』と『まる』を合わせて『いまる』という名前を娘さんにつけたのです。

さんまさんは『いまる』という名前をつけた娘さんに「生きていることは、それだけで素晴らしい、この命を大切に大切にしてほしい」という思いを伝えなかったのだと思います。

皆さんにも家族が一生懸命考えてつけてくれた名前があります。一度自分の名前の意味を聞いてみてください。

新しい生命が誕生するというのは、素晴らしいことです。そして、その生命につけられた名前もまた、素晴らしいものです。「生きていることは、それだけで素晴らしい」、自分の命、他の人の命を大切にしましょう。

子どもたちには「かけがえのない命、一つしかない命を大切に大切に生きていきましょう」という話をして、全校朝会を終わりました。

最近、よく『命の授業』についての話を聞きます。子どもたちには、自分の命、他人の命を大切にすることを育てていくことが大変重要だと思います。

末次教育長が文部科学大臣から感謝状を受賞

小学校教育に長く尽力し、教育の振興に貢献された末次利明教育長に、文部科学大臣より感謝状および記念品の贈呈がありました。末次教育長は「受賞できたのは、これまでご指導・ご協力いただいた皆さまのおかげです。ここから感謝申し上げます。これからも初心を忘れることなく、子どもたちや保護者の皆さま、市民の皆さまのために頑張ります」と感謝の意を述べました。



有料広告

60歳以上で求職中の方は
シルバー人材センターへ!

会員募集中

有料広告

イキイキと健康に
毎日が輝く!

シルバー人材センターは、
生きがいと地域のニーズを
結びます。

会員メリット

仕事に応じて
収入も得られる!

お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

佐賀県シルバー 検索

シルバー人材センターへ
入会を検討中の皆様へ!

令和5年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業